



社会福祉法人 萌の活動

平成27年度総括 & 次年度方針

社会福祉法人 萌は、

誰もが生き生きと自分らしく暮らせる心豊かな社会を創造します。

社会福祉法人萌の活動と事業

社会福祉法人萌の活動と事業について

I. 平成 27 年度の活動

【生活支援事業部門】

(相談支援事業 6 カ所<6 市 12 町 1 村の委託>
居宅介護事業 5 カ所、共同生活援助事業 6 カ所)

1. 相談支援事業

今年度、委託市町村の相談件数は、相談者数約 1,572 名(うち新規相談者 564 名)、相談延件数 24,328 件となり、昨年より 2,000 件の増加となりました。障害支援区分の認定調査は、3 年に 1 度の更新が多い年であったこともあり、359 件と、昨年より約 100 件増。計画相談の利用者数も 833 名と文字通り倍増しました。

相談が多様化する中で、障害福祉分野だけでなく、介護、医療、司法、教育、DV…と、ともに支援に関わる機関も広がり、互いの役割を共有すること、支援のあり方への専門的な見立てを伝えること等が求められています。引き続き、一人ひとりの思いに丁寧に寄り添う支援が行えるよう、支援の質も高めていきたいと思えます。

そして、今年度は地域移行支援・定着支援の推進を最重点課題として、事業部会議等で各所の動きを共有しながら、地域ごとに事業を利用した退院者数の数値目標を設定して取り組みました。結果は以下の通りです。

	3 年間 目標人数	実施状況		
		移行	定着	その他
コスモール	5			1
ふらっと	9	1 (予定) 1 (計画)		
ぼると・ベル	11	1 1 (予定)		1
なつつ	9	2 1 (予定)	1	2
びあぼ〜と	6	1 1 (中断)		1
いろは	3			1

※その他は事業を使わず長期入院からの退院支援をしたケース

表からも分かる通り、事業を使つての退院に限らず、委託相談支援事業者として病棟への定期訪問や外出同行を重ね、退院につながるケースも複数ありました。

事業を使つた退院への働きかけの中では、地域で暮らす当事者とともに病棟訪問したり、施設の活動に招待する中で、当事者の姿や言葉のほうがはるかに入院者に届くことがあり、「ピア(仲間)」の力が必要だと感じられました。

また、地域移行を進めるシステムづくりとして、日々の相談支援の活動から医療機関との顔の見える関係づくりや安心して暮らせるまちづくりを意識的に行うと同時に、医療機関の看護職員向けの研修会や連絡会議の開催、地域自立支援協議会でのワーキングチームの立ち上げなどを行いました。

社会的入院の問題は、人権侵害であることを肝に銘じ、引き続き、地域移行の推進に取り組んでいきます。

2. 居宅介護事業

居宅介護事業では、今年度も関係機関と連携しながら、利用者の生活場面で必要な支援を行ってきました。年間利用者数は 100 名を超え、年間延サービス提供時間は、障害福祉サービスで居宅介護 9940.5 時間、移動支援 629 時間、介護保険でのサービスが 630.5 時間となりました。居宅介護と移動支援の時間数は昨年と比べ、ほぼ変わりはありませんでしたが、介護保険ではサービスの時間数が 200 時間増えています。今後も利用者の高齢化により、介護保険に移行する利用者が増えることが予想されるため、時間数も増えてくると考えられます。移行した後も、引き続き安心してサービスを利用できるよう支援していきたいと考えています。

支援の質を高め、ヘルパー同士の情報交換の場となるよう毎月各所でヘルパー会議を開催しています。また外部の講師を招きヘルパーフォローアップ研修も開催し、常勤・登録ヘルパーともに、学ぶ機会を設けました。今後も定期的に研修会を開催して、ヘルパーのスキルアップ・質の向上を目指していきます。

ヘルパー自身の高齢化や地域間での登録数のばらつきは、昨年に引き続き課題となっています。そのため、サービス提供に伝えることが難しくな

っている地域もあります。登録ヘルパーの応募が少ない地域での原因は不明ですが、地域移行をすすめる中で、単身生活のヘルパー支援は必須になってきます。課題に対して、どのように解決していくのか、早急に検討していきたいと考えています。

3. 共同生活援助事業

共同生活援助事業では、一昨年引越しをしたもえぎ館は、事前の近隣住民への説明会がなかったことから、不信感や不安を持たれていたため、引越し後も近隣住民への説明会を開催しました。少しでも解消してもらえるように説明してきましたが、一度出来た溝は埋まる事は難しく、入居者が安心して暮らせることを考え、昨年10月に同じ市内に再度引越しをしました。今回の事で、地域の中でグループホームを作る難しさを痛感したと同時に地域の中であたりまえに暮らせるために、今後私たちが何をしていかなければいけないのかを学ぶ機会になりました。

また、入居者の個別支援の充実と生活環境の整備に力を入れるため、職員体制を6:1から5:1に変更しました。更に日中の支援時間帯だけでなく、夕方から夜間帯にかけての支援を充実するために、家事サポーターの勤務時間を可能な限り夕方から夜までの時間帯に変更して、入居者の不安が解消できるようにしました。

現在29人定員で事業を行っていますが、見学や入居希望の問い合わせが多く続いています。また地域移行をすすめていく中で、退院後の住まいとしてグループホームを希望されるケースが多いのも現状です。そのため、もえぎ館の空き室3室を居室にして、定員29名から32名に変更する予定です。グループホームで支援を受けながら、地域で安心して暮らせてもらえるようにしていきたいと思っています。

【地域活動事業部門】

(地域活動支援センター5ヶ所、広報・交流・啓発事業)

当事者の孤立を防ぎ、仲間との出会いを大切に、当事者主体の活動を通じて自分の力を発揮できるように、各所、サロンでの交流、ミーティング・料理・スポーツ・芸術など様々なプログラムを実施しました。中でも「体験発表、ミニグループ、SST、SA、WRAP、当事者研究」など、仲間同士つながり支え合う活動が、充実してきています。

28年度も、地域とつながり、精神保健福祉の情報発信や当事者の姿を伝え広める「地域に根ざした事業所」をめざすとともに、仲間同士支えあえる居場所として、さらに充実を図ります。

1. ピアサポート活動

①ピアフレンズ

守秘義務など一定のルールのもと、グループで語り合う活動「ピアフレンズ」には、毎回20人前後の利用者が参加し、計5回開催しました。安心できる場で語り合う中で、精神疾患を経験した仲間（ピア）同士でつながり互いに認め合い、自身の成長や回復にもつながったという感想が多くありました。次年度からは、各エリアごとに、地活利用者以外の人を巻き込むことも念頭に、取り組みを充実させます。

②ピアサポート交流会

9月5日、大阪の当事者や職員を招待して「ピアサポート交流会」を行いました。ピアサポート活動や、ピアヘルパー・ピアスタッフをしている利用者や職員同士で情報交換・交流することを目的に、60名（大阪15名、奈良45名）が参加しました。参加者からは「ピアサポート、ピアスタッフの概念が幅広すぎてよくわからなかった」との声もあり、今後さらに利用者・職員共にピアサポートを学ぶ必要があります。

③地域移行への取り組み

今年度も、利用者と共に病院との交流会、研修会等を行う施設がありました。退院予定の患者の病院から施設までの送迎を 利用者がピアサポー

ターとして同伴することもありました。

2. 体験発表・表現活動

今年度も、地域のイベントや研修会にて、各所で多くの利用者が体験発表を行いました。また、生駒市の広報誌「広報いこま」に利用者3名が取材を受け記事が掲載されたり、NHK ハートネットTVに出演した利用者、NHK バリバラの取材を受けた利用者（放映は4月）など、従来の枠を超え、様々なメディアに活動の場を広げる人も増えています。次年度も、利用者と共に発表・表現できる場をさらに開拓していきます。

27年度 体験発表者の人数

施設名	回数	延数	主催
コスモールいこま	6	13	壱分小学校など
ふらっと	4	11	家族会など
まーぶる	4	9	民生児童委員など
なつつ	6	9	秋津鴻池病院など
ぴあぼ〜と	5	5	医大看護学校など
合計	25	47	

(その他、就労訓練事業所の利用者、延べ6名が、就労等についての体験発表を行った)

人材育成では、各地活が窓口となり、精神保健福祉士をめざす学生や、看護学生などの実習生を受入れ指導しています。(27年度は52人受け入れ) 今後、4年目以上の職員を中心に、実習指導者養成講習の受講をさらに勧めるとともに、実習を通じ学生に何を学んでもらうか、冊子を作るなどして引き続き検討を重ねます。

3. 広報・交流・啓発事業

① 萌風香の発行

情報発信の一環として、萌の活動をわかりやすく伝えることを目的にして取り組みました。編集・発送担当は今年度も「ひだまり」が担いました。各エリアの地活事業部の担当者が、エリアごとに特色ある記事を調整、掲載しました。利用者と一緒に誌面構成を工夫する事業所も増えています。発行後は、地活事業部会議にて、各紙面の振り返りを行い、次回の記事案は事業部長を通して運営会議にあげることとしました。送付先は利用者、萌各事業所、行政、関係機関等とし、年4回

(5月、7月、11月、1月) 各1500部を発行しました。次年度もよりよい誌面づくりをめざし、年4回各1500部の発行を予定しています。

② 合同レクリエーション

今年も利用者主体で企画し、「エリアを超えて楽しくつながる」ことを目的に、2月25日に地域活動支援センターまーぶるにて行いました。パーティー形式で施設紹介やサイコロゲームも取り入れ、より施設の垣根を超えて交流できることをめざしました。

28年度から、「ピアフレンズ」と同じく、エリア主体で取り組むこととなりますが、今まで培ったつながりを大切に、積極的に、エリアの垣根を越えた活動に発展させていきます。

③ 萌フェスタ2015

実施日：平成26年9月19日(土)

場所：たけまるホール、ベルテラスいこま

参加者：約1,300名

今年で11回目となる「萌フェスタ」は生駒エリアの施設と各エリアの地活が中心となり開催しました。

26年度は、「みんなでつなごう地域の輪」をサブテーマに、より多くの地域の人たちとつながることを目的に行いました。ステージでは「日々新たな出会い、挑戦、発見!」と題した山本浩之さん(アナウンサー)の講演、生駒台ジュニアブラスバンドの演奏、精神障害当事者によるステージ発表など約600名の来場がありました。屋外のベルステージでは、けん玉やパントマイムのショー、地元商店の出店などで約700名の来場がありました。地域のボランティア活動グループなど多くの方々に協力いただきながら、自然な形で精神疾患や精神障害について知ってもらう良い機会となりました。

28年度は10月29日(土)に、初の「田原本町」での開催となります。「地域への感謝」の気持ちを表し、「とにかく楽しみながら」自然につながりができるお祭りを地域と共に作ります。

【就労事業部門】

(就労移行支援事業 1 か所、就労継続支援 B 型事業 12 か所、障害者就業・生活支援センター 1 か所)

就労継続 B 型事業所が 12 か所になり、約 340 名の当事者が利用しています。各事業所は、それぞれの事業所の特色を出しつつ、利用者のニーズを考え、生活支援と就労支援の充実を図って活動を行いました。

平成 27 年度は、就労継続 B 型事業所・就労移行事業所で 19 名の利用者が企業実習を行い、25 名が就職(A型事業所 4 名含む)に結びつきました。就労事業部としては隔月で事業部会議を開催し、各所の活動内容や市町村窓口や関係機関での情報共有をしながら精神障害者が安心して働き続ける支援を続けています。情報共有の中に、「近年各地で増加している A 型事業所に、利用者から『A 型事業所へ移りたい』というニーズが高まっている」ということがあります。A 型事業所の実際の活動内容をよく知り、利用者にとって必要性や利用目的が合っているのか、また私たちの支援がどうあるべきかを考えていく大切な時間となっています。

1. 生産活動

27 年度は、各所が地域の人との交流を増やしながら生産活動を進めていきました。また、工賃の向上と活動の充実を図るためには、福祉職だけではなく調理・製菓・パンの専門職員との協働がかかせません。利用者にとっても、専門的なことだけでなく、社会の厳しさも含めて教えてもらえる良い機会になっています。

26 年度に引き続きスイーツ甲子園奈良大会に「古今の実」でエントリーしましたが、残念ながら受賞には至りませんでした。26 年度の奈良県グランプリ受賞をきっかけに中期計画の柱とした「商品開発 WT」を立ち上げました。隔月に 1 度、食事業をしている事業所が集まり、調理職員も一緒にマーケティングについての学習会を行ったり、各所の製品のコラボレーションを考えたり、新商品として「大和まな」を使って漬物以外の商品にできないか、と検討しました。大和まなを粉末にし、お団子やパン、クッキーの試作品ができたので、28 年度は栄養価の調査や、コスト面の検討等

の課題に取り組みながら、新商品の開発を続けます。

工賃は、増加傾向にあります。各所が積極的に新規事業を取り入れ、利用者が自分にあった作業が選べるようになったことや、活動の幅が広がったことで、一定の成果がありました。利用者には、工賃が多いほうがいいことは、間違いありませんが、そのことだけに目をむけては、利用者への本来の支援から外れることになりかねません。今後も利用者の支援に何が必要なのかを共有しながら、生産活動をすすめていきます。

2. 就労支援

第 6 回「はたらくセミナー」を開催しました。はたらくセミナーは、事業部ができた年から、毎年開催しています。今回も就労した当事者から体験談を聞き、具体的な就労のイメージや働くことに対する不安を和らげ、一歩踏み出すきっかけ作りとして実施しました。今回は、公開講座の講義形式で 1 回だけの開催でしたが、60 名の参加者がありました。参加した人のアンケートには、「仕事をしている実際の映像を見てしんどそうだったけど、いきいきと仕事をしている姿を見て自分もこうなりたい、と思いました。」「病気があってもいろいろな働き方があるとわかって安心できた。」などと感想が書かれていました。平成 22 年の第 1 回から毎年開催し、多くの利用者が参加してくれています。就職を遠く感じていた利用者には、実際はたらいっている仲間の体験談や映像を通じて「自分も働けるのではないかと就職が身近なこととして感じられる機会になっています。平成 28 年度も引続き「はたらくセミナー」を開催します。障害者就業・生活支援センターライクでは平成 27 年度は 24 名が企業実習を行い、39 名が就職しました。精神障害者の離職率が高いと言われている中、定着支援の重要性を重視し、職場訪問を主とする職場定着支援員の配置、ジョブコーチを 1 名増員し、安心して働き続ける支援の充実を図ってきました。また全国の障害者就業・生活支援センター 327 ヶ所中、職場定着率等で 96 番目に実績が上がっていると評価され、28 年度は職員加配の予算が付きました。就職への支援ならびに、定着にむけてのさらなる必要な支援を考えながらすすめていきます。

3. はたらくセミナー総括

今年度は、マクドナルド桜井店の店長：徳光義之氏を講師に招き、セミナーを実施した。また、マクドナルドで働く当事者の映像を流し、職業センターと就業・生活支援センターの職員を招きシンポジウムも行った。

当日は、58人が参加した。店長の生の声には重みがあり、希望に応じた様々な働き方があることや、「年齢を問わない」という発言は、「働いたら、こうしてみたい」と、利用者が夢を語るきっかけになった。感想にも「地道にコツコツやること」の大切さを述べたものが多かった。

また、働く当事者の映像は、臨場感もあり、話しを聞く以上に「働く姿」をイメージしやすいものとなった。

今回のセミナーを通して、利用者のモチベーションを、どのようにして次の展開に結び付けていくかが、支援者の課題となる。また、今回、映像が好評であったので、今後、利用者の働く姿を映像化するなどの新しい取り組みも検討していきたい。

II. その他事業

1. 精神保健福祉電話相談事業

「萌こころの相談室」

総務部の第2期中期計画の4本柱のうち、地域の活動への積極的参加と貢献の一環として、当事者や家族向けの精神保健福祉に関する電話相談事業を計画に挙げていた。精神保健福祉月間の10月には間に合わなかったものの、障害者週間に合わせて実施した。

実施期間は平成27年12月5日から9日の土日も含む5日間、9時から22時までの13時間を、一日4人から6人の職員が対応した。相談件数は52件であり、50件がご本人からの相談であった。相談すること自体が初めてという方も含め、萌の事業所利用者以外の方が多かった。奈良県内にも利用できるサービスや事業所が増えたとはいえ、未だにどこに相談してよいかわからず悩みを抱え、孤独に過ごす方々は数多く存在する。

今後も実施時期の検討や広報の仕方を工夫しつつ、続けていきたい。

2. 研修制度

27年度は、新任職員7名を対象に新任者職員研修、主に入職2年目職員4名を対象に基礎研修を行った。また、職員全員を対象に、職員のスキルアップと法人職員としての意思統一を図ることを目的に、夏と冬に全体会を行った。夏の全体会は三田優子氏の「地域移行の推進力」と題した基調講演を行っている。

3. メンター制度

27年度メンター制度対象者は中途採用者も含めて14名。2ヶ月に1度のメンタリングと3ヶ月に1度のメンターの振り返りを行った。メンタリングは必要時に合わせ2ヶ月に1回以上になることもあり、積極的活用も見られた。制度の役割と効果については主に5つ。①共感からの仲間作り。孤立の解消②メンターを通してネットワークと情報の広がりを持つ③適切な相談先の紹介④業務の振り返りによる課題の整理と成長⑤先輩としての体験の伝達と実践の振り返り。

課題としては、中途採用者に適切なメンターを配置できるかと、メンターを途中で終了せざるを得なかったメンターに対する配慮。そして、制度の役割が労務管理や人事評価と混同しないような仕組み作りと工夫をし続けることが必要である。

III. 平成28年度の体制

平成28年4月より、事業別からエリア別に組織体制を変更します。

平成18年障害者自立支援法施行以来、3事業部(生活支援・地域活動・就労)として活動し、法人内の事業ごとの統一化、質の均一化を図ってきました。一定の成果が得られたことから、より地域に密着し地域の特性をいかにしながら事業を展開していくために、6エリア部(生駒・郡山・西和・高田・橿原・広域)として活動していくこととしました。

組織改編に伴い、人材マネジメントの強化として、総務部の役割の整理と強化を行います。また、福祉事業を円滑にすすめていくために、職務権限と職務分掌、会議の開催を見直します。シンプルで迅速に対応できる指示命令系統、職員間の円滑なコミュニケーションが取れることで、より質の高い支援を目指していきます。

社会福祉法人 萌の活動

発行日 平成 28 年 5 月

発行者  社会福祉法人 
奈良県大和郡山市小泉町 73 番地 1
電話 (0743) 54-0821

印刷者 
奈良県生駒郡斑鳩町神南 5-14-14
電話 (0745) 70-1577